

# パレスチナ自治における統治機構の正統性と 民主化期待の要因分析

An Analysis of Legitimacy of Palestine Authority  
and Palestinian's Expectation of Democratization

浜中 新吾\*

Shingo HAMANAKA \*

The purpose of this paper is to consider factors of stable democratization of Palestine Authority (PA). PA seems to enjoy comparatively good evaluation and political stability in public opinion.

In the modern political science, David Easton tried to theorize legitimacy of a government, and Gabriel Almond & Sidney Verba categorized political culture type contributing to stability of various polities. Our research plan was carried out in accordance with their theories.

We examined these factors and found that good evaluation of PA came not from long-time stable socio-economic factors but from easy changeable evaluation of PA's policy-performances.

Then, we tried also regression analysis of Palestinian's expectation of democratization as a dependent variable, and democratic values types as independent variables. The result of the analysis made it clear that not Liberal Democratic type (politically active) but Pseudo Democratic type (politically passive) contributed to stability as well as democratization of PA. However, we must indicate that Pseudo Democratic type regarded Democracy as an only political regime with periodic elections.

## I. はじめに

1999年5月でパレスチナ自治政府は発足5ヶ年を経過した。当初合意した和平の枠組み（オスロ合意）に従えば、この月をもって暫定自治は終結し、イスラエル側との交渉結果に沿って独立国家の樹立ないし暫定自治の延長、もしくはイスラエル国への再併合がなされるはずであった。しかしながら1996年に発足したネタニヤフ首相率いるリクード政権はパレスチナとの交渉を進展させず、暫定自治期間終了後の帰趨について白紙のまま放置されてしまった。結局、パレスチナ民族会議が招集されて、暫定自治をもう一年延長し、その間にパレスチナ国家建設の是非をイスラエル側と交渉する事になった。

イスラエル側との交渉を必要とする事項はこれだけではなく、建設される国家の領土範囲や首都となるべき都市、諸外国で難民となっているパレスチナ人の帰還問題など、問題は山積している。

---

\* 立命館大学法学部非常勤講師

こうした状況のもとで明確になっていることは、現在の暫定自治政府が発展解消する形で将来のパレスチナ国家ができるという合意が、暫定自治政府統治下に暮らすほとんどのパレスチナ人の間に共有されていることである。

現在の中東和平の枠組みでは、パレスチナとイスラエル間の交渉において解決・和解が困難な問題を先送りする方法をとっている。そのため和平プロセスが進むほど、その進展は困難に直面することになる。パレスチナ自治政府の正統性は、パレスチナ人の多数派が納得する形で和平合意を締結する期待に燭せられるといってよいだろう。それは多くの妥協を含むものとしてもある。

このことは逆に、パレスチナ人の多数派が納得できないような形で和平合意を締結してしまった場合、自治政府の正統性は失われ、パレスチナ人は自治政府の統制下を離れて対イスラエル闘争を再開する可能性が高まることを意味する。

実際、2000年7月のキャンプ・デービッドにおける交渉が失敗し、秋にシャロン・リクード党首がアル・アクサ・モスクの視察を強行したことがきっかけとなって、インティファーダの再燃へと至った。現在パレスチナ民衆の不満と怒りはイスラエル当局に向かっているが、情勢が安定するに伴って不満の矛先が暫定自治政府の側に向けられるとも限らない。

Hudson (1980) は、中東諸国の政府の共通して直面する問題が「正統性の欠如」にあると指摘した。エジプトやシリア、ヨルダン、イラクなど、多くの王政国家の独立は民衆の意思とは乖離した所で決定された。エジプト、シリア、イラクでは軍事クーデタによって王政が排され、権威主義的な共和制が敷かれて今日に至っている。多くの中東諸国では近年の「民主化」によって民主的な選挙が導入されながらも、実質的な施政者の交代劇は起こっていない。つまり選挙の導入という「上からの民主化」が、現体制の正統性の弱さを補う機能を果たしているように見える。

本稿の目的はパレスチナ暫定自治が、独立国家の母胎になれるような形での制度化を果たしていくかどうかについて、試論を展開することである。具体的には自治政府が統治機構としての正統性を十分獲得できているかどうかについて、自治政府に対する世論の動向を観察することによって検討する。

自治政府がパレスチナ人民の代表として、統治される側の住民から正統性を得ているという構図は、住民の自治政府に対する評価態度を見ることによってある程度知ることができる。我々はパレスチナ住民が自治政府の諸制度、つまり議会、内閣、「大統領」府<sup>1</sup>に対して下した評価態度の時系列的変化を知ることができる。さらに自治議会と政府（内閣）の政策別パフォーマンスに対する評価態度についても統計資料を利用できる。これらを利用することによって、統治機構としての自治政府が有すべき正統性の確立状況を測定してみたいと思う<sup>2</sup>。

## II. パレスチナ統治機構の概観

## 1 パレスチナ自治議会

パレスチナ自治議会は1996年1月の選挙結果を受けて同年3月7日に発足した。初代議長はアフマド・クレイラ（Ahmad Qurei'）が選ばれた。クレイラは一年ごとの信任投票を通じて現在もま

<sup>1</sup> 暫定自治政府内におけるヤセル・阿拉法ト (Yasser Arafat) の職階はアラビア語で “Ra's” であり、対外的には「議長」ないし「首班」と訳され、対内的には「大統領」と訳されている。

外的には「議長」ないし「自班」と訳され、対内的には「大統領」ないし「元老院議長」と訳される。開発途上国政府の制度化についてはハンチントン（1972）が理論化の試みを行っている。しかし統治機構の制度化測定は万人を納得させる尺度を作成するのが困難であり、未だ解決されない難問の一つであり統治システムや政府に対する世論の評価データを用いて間接的に測定する方法は、「政治制度がけている。統治システムや政府に対する世論の評価データを用いて間接的に測定する方法は、「政治制度が被統治者の合意なくしては成立困難」だとする前提に立てば、簡便かつ有効だと考えられる。また、ハンチントン・モデルの解説は佐治（1998）が最新の研究動向をフォローしており、有益である。

だ議長の地位を守っている。自治議会の定員は88名で、全ての議員は政策領域ごとに数名で構成される委員会に参加している。これまでのところ、経済、教育・社会問題、財政、内務・安全問題、法律、天然資源、政府監視・人権問題、政治、議会活動、エルサレム問題、土地および入植地問題、難民・ディアスポラといった12の委員会が組織されている（PLC Report [1998, pp.2-3]）。議会は法案の提出と審議を行うが、立法の裁決にあたっては自治政府首班の了承を必要とする。自治議会は1998年5月現在まで10の法案を裁決し、首班の了承を得ている<sup>3</sup>。しかしながらパレスチナ自治政府の「暫定憲法」とでも言うべき「パレスチナ暫定統治基本法」については三度も議会に差し戻された後、首班の了承待ちの状態が1997年末以降、今まで続いている。アラファトが基本法を了承しない背景には、基本法が自治政府首班の権限を現在の状態よりも制限することになるからだと言われている（Abu-Amr [1997, pp.91-92]）。また民主政治に不可欠な政党法や司法制度の独立に関する法は議題に取り上げられ、討論に付された段階（1998年5月現在）であり、この後に法案の修正と裁決、そして首班による承認というプロセスを待たねばならない状態である<sup>4</sup>。

下の図1は1996年9月から1999年7月（以下同様）にかけてナジャフ大学付属パレスチナ調査研究センター（Center for Palestine Research & Studies; CPRS）によって断続的に集められたパレスチナ自治議会の活動状況に対する人々の評価の変動を表している（以下本稿に掲載される世論調査データの出所は全て CPRS である）。肯定的な評価（「非常に良い」と「良い」）は40%前後から50%程度の間を推移している。

## 2 パレスチナ自治政府（内閣）・「大統領」府

パレスチナ自治政府は1994年5月にパレスチナ自治がスタートしたと同時に設置された準国家的枠組みである。自治政府の権限は93年9月に調印された「パレスチナ暫定自治をめぐる諸原則合意」（通称オスロⅠ）によって警察による自治区の治安維持業務に限られていたが、94年5月に調印されたカイロ協定と95年9月に合意された拡大自治合意（オスロⅡ）、および98年10月のワイ・プランテーション合意によりその権限は拡大した。自治政府は付加価値税の徴収（実際の徴収はイスラエル政府が代行）、切手の発行を含む郵政業務、放送業務、ビザと旅券の発行、さらに外国政

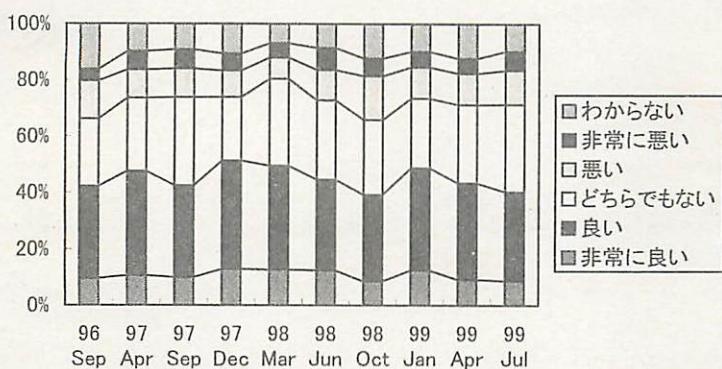


図1 パレスチナ自治議会の評価

3 Palestine Legislative Council (1998) *Laws and Projects* (<http://www.pal-plc.org/english/laws/laws.htm>) および Rubin(1999), Ch.2を参照のこと。立法過程の状況については他に *Journal of Palestine Studies* の各号に掲載される“Peace Monitor”にも記載されている。

4 PLC ホームページ (<http://www.pal-plc.org>) および “Peace Monitor,” *Journal of Palestine Studies*, Vol.27, no.3, pp.127-128. を参照。

府および国際機関と経済・財政援助・地域開発計画・教育・科学技術・文化などの分野で国際的協力を仰ぎ、活動することができる（Klein [1997, p.384]）。その一方で、通貨の発行と外交権は認められておらず、独自の財政・金融政策や外交・安全保障政策を探ることはできない。先に「準国家的」としたのは主権国家の当然認められている政策手段が認められていないためである。

自治政府はこれまで96年6月、97年8月、98年8月とほぼ一年毎に内閣改造を繰り返してきてている。自治政府は当初、経済・貿易、財政、計画・経済協力、内務、住宅、通信・郵政、教育、文化・芸術、司法、労働、社会問題、地方行政、青年・スポーツ、観光・史跡、保健、運輸、宗教の17省で発足したが、改造のたびに新しい大臣ポストが新設され、自治政府自体の肥大化がすすんでいる<sup>5</sup>。

パレスチナ自治政府は行政政府であり、中東和平交渉のパレスチナ側代表でもある。それゆえ西岸およびガザ地区に居住する住民への行政サービスの提供と和平交渉成果の実現を、住民から期待されている存在だと言えよう。

下の図2は同じく自治政府内閣に対する評価の変遷を示す。調査した当初は自治議会に比べて高い評価が与えられていたが、時期が進むにつれて下降し、1999年4月期では議会と同程度の評価しか受けていないことがわかる。

1996年の秋にはイスラエル側がエルサレム旧市街に「嘆きの壁」へと至るトンネルを掘ろうとした、いわゆる「エルサレム・トンネル事件」が発生したが、グラフの変動を見る限り、民衆の目には事件が自治政府内閣の失策とは映らなかったようである。

また1997年の夏には自治政府閣僚の汚職問題が報道され、以後パレスチナ自治における腐敗の問題が公然化している。これは自治議会に設置された政府監視委員会の調査で判明したもので、市民問題担当大臣のジャミル・タリーフィー（Jamil Tarifi）と計画・国際協力大臣のナビル・シャース（Nabil Shaath）、そして運輸大臣のアリー・カワスミ（Ali Kawasmi）の名が挙げられた<sup>6</sup>。この時期に二度目の内閣改造がおこなわれたが、自治議会が求める「汚職疑惑のある閣僚」の追放は行われなかつた。

1998年10月はイスラエル政府との間で、西岸地区からのイスラエル軍の撤退事項を定めたワイ・リバー合意がなされた時期である。上の調査自体は合意がなされる以前に行われたものだが、対イ

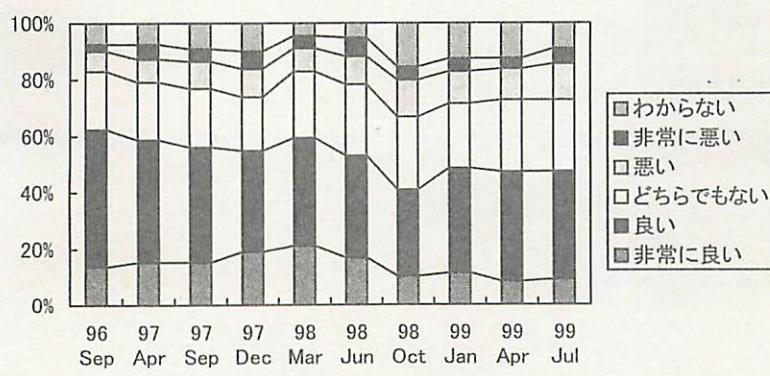


図2 自治政府（内閣）の評価

5 パレスチナ自治政府ホームページ (<http://www.pna.net>) および "Peace Monitor," *Journal of Palestine Studies*, Vol.28, no.1. p.123.

スラエル交渉が妥結して合意に至るとの見通しが強くなってきた時期であった。この調査結果はパレスチナ自治政府への支持が調査開始以来もっとも低迷したことを表している。それと同時に「わからない」と回答した割合も大きく増えている。

「大統領」府への評価は、議会や内閣と比べるとずっと高い傾向が見て取れる（図3）。特に「非常に良い」という回答が、他の統治機構に対する評価と比べて目立つほど多いことがわかる。しかしながら、自治政府への評価が下降した時期と同じ1998年10月期になると評価が低下している。これと同時に「わからない・答えない」とする回答が増えていることも特徴的である。

### III. 統治機構の安定：正統性の理論

統治機構に対する評価を時系列的に見ると下降の趨勢にあるのは明白である。しかし見方を変えると、自治がスタートして5年以上経過しているにもかかわらず、全体のほぼ半数のパレスチナ人が継続して統治機構に肯定的な評価を与えているとも言えるだろう。政治学は統治機構が評価されて支持を受ける根拠を、それが有する正統性に求めて研究してきた。パレスチナ社会における統治機構への評価が安定しているのは正統性のためだろうか。

統治機構の正統性についての考察は旧くて新しいテーマである。アリストテレスは正統性をもった統治機構とそこから逸脱した統治機構との分類を行ったし、ウェーバーは有名な「支配の三類型」論を展開した。行動科学の影響を受けた政治学者は正統性概念の社会科学的操作性を高めることに大きな関心を寄せた。例えばリップセットは「正統性とは、現存の政治制度が当該の社会において最も適切であるという人々の信念を喚起し、自らを維持できるシステムの能力を意味する」と定義した<sup>7</sup>。アーモンドとヴァーバは政治システムに対する態度を政治文化の一部に含め、人々が政治システムを肯定的で有効だと感じることが政府の正統性を高め、システムへの不満の表明を制限するものとした（アーモンド・ヴァーバ [1974, 67頁]）。

また、ロバート・ダールは次のように定義している。

＜政府＞の構造、手続き、行為、決定、政策、官吏、指導者などが「正しさ」、適切さ、倫理的善などの性質を備えている—ひと口にいえば拘束ある決定を行う権利をも

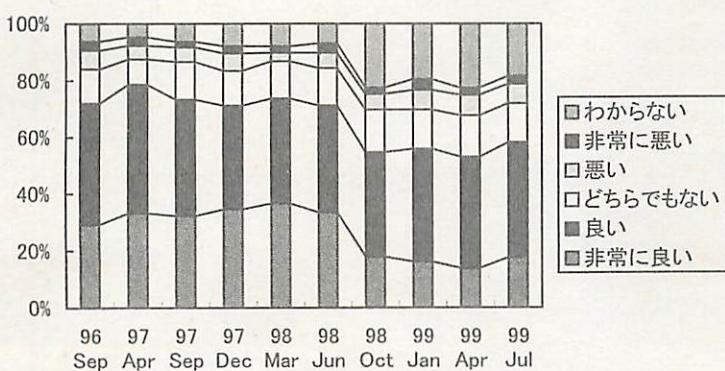


図3 「大統領」府への評価

6 CNN News "Graft report urges Arafat to dismiss Cabinet," July 29, 1997(<http://cnn.com/WORLD/9707/29/israel.palestians/index.html>)

7 リップセット (1963)、74頁。ただし訳文は佐々木 (1999)、93頁およびMiller(1993)p.96. を参照した。

つーと命令を受ける側の人びとが信じるとき、その〈政府〉は「正統的」とされる（ダール [1998、80頁]）。

以上の諸定義には正統性を量的に測定可能なものとして、経験的に確定されうるものとする目的がある。しかし正統性概念を量的に操作可能なものとするにあたって、政治現象の制度的・歴史的な側面に関心を寄せてきたマクロ政治学の立場と、個人の政治的態度を主たる分析対象としてきたミクロ政治学とでは自ずとそのアプローチは異なるものであった。

### 1 イーストンの「統治機構の安定性」理論

Weatherford (1992) はマクロ政治学において議論されてきた正統性概念を「責任性、効率性、手続き上の公平性、分配上の公平性」という四つの側面から整理した。一方ミクロ政治学においては政治システムに対する評価、政府のパフォーマンスに対する評価、そして政治的な信頼から正統性概念を構成してきたのである (Weatherford [1992, pp.150-151])。Easton (1975) は政治システムに対する肯定的な評価を「あいまいな支持 (diffuse support)」、政府のパフォーマンスに対する肯定的評価を「明確な支持 (specific support)」として区別した。

イーストンによれば、「明確な支持」政府が執行する政策パフォーマンスに対する市民の好悪感情によって影響を受ける一方で、「あいまいな支持」は「明確な支持」のような短期的要因に影響を受けない概念である。この「あいまいな支持」こそが統治機構の安定を決定づけるのであるが、長期間にわたって「明確な支持」が得られない場合、その統治機構への「あいまいな支持」も下降し、最悪の場合は統治機構の崩壊現象が発生するものとされた。この「統治機構の安定」モデルは、サンプリングした個人に対する面接を通して、収集した世論調査データに基づくミクロ政治学と、歴史的な政治変動を扱うマクロ政治学との接点に正統性概念を置くことで融合を図った理論と言えよう<sup>8</sup>。

### 2 アーモンドとヴァーバの「市民文化による民主主義の安定」命題

イーストンがミクロ政治学とマクロ政治学の連結環に正統性概念を設定したように、アーモンドとヴァーバ (1974) は政治文化概念を連結環とした。アーモンドとヴァーバは「政治文化の類型」論を展開したことで有名であるが、彼らの理論は民主主義の安定性についてもその射程に收めていた。アーモンドらの議論によれば、政治情報の収集システムが未発達であり政治面で能動的とは言えない「未分化型」および「臣民型」政治文化が、個人の政治参加および政治活動の激しさに「やわらぎ」を与え、その結果として統治機構の安定が保たれるものとされた。そして民衆と統治エリートがお互いに信頼感を保っていれば、民衆は進んで統治エリートに権力をたくし、エリートは民衆の政治参加を正統なものとして受け入れ、自らの行動で責任を果たそうとする。この信頼感が民主政治を安定させ、動搖を妨げるとアーモンドらは結論づけている (アーモンド・ヴァーバ [1974, 427-505頁])。

政治文化が統治機構の安定、つまり制度化に貢献するという命題は、ミクロ政治学の分野においてアーモンドとヴァーバ以後、積極的に検証されることが少なかった<sup>9</sup>。その理由としては共同研究者のヴァーバが政治参加形態の比較に関心をシフトさせたこと (ヴァーバ・ナイ・キム、1981)

8 Seligson & Muller (1987) はイーストンの「統治機構の安定性」理論をコスタリカの例に応用した業績である。

9 猪口 (1996) の整理によれば Putnam (1993) は政治文化概念によって民主化を説明しようとした近年の最も代表的な業績だとされる。バットナムは政治文化を類型化するのではなく、市民間の信頼の有無 (Social Capital) を説明概念として議論したことから、彼がアーモンドとヴァーバの命題をイタリアのケースで展開したとは言い難い。

や、民主政治が崩壊した地域での社会調査が極めて困難であったこと、ミクロ政治学の関心が第三世界から再び先進国の投票行動研究に回帰したことなどが挙げられるであろう。しかし彼らの議論は「民主化第三の波」にあたる現代において、多くの事例研究を通して再び検証される時期に来ているものと思われる。

パレスチナにおける民主政治の制度化を議論する本論においても、先行研究の伝統に従い「政治システムへの意見」および「統治機構に対する肯定的な評価」から正統性概念を定義し、イーストンの「統治機構の安定性」理論、およびアーモンドとヴァーバの「政治文化による制度の安定性」命題にしたがって検証していきたい。

#### IV. 分析モデル

最初にパレスチナの統治機構が三年間にわたり肯定的な評価、イーストンの用語で言い換えれば「明確な支持」を維持することができた点を、ここでは二つの要因から分析していきたい。本論の分析モデルは社会経済的要因と政治心理学的要因を独立変数とし、従属変数を「統治機構の評価変数」としたモデルである。この「統治機構」は、具体的には「自治政府（内閣）」と「自治議会」であり、それぞれについて分析を行う。

社会経済的要因は年齢、性別、職業、居住地、学歴といったデモグラフィック変数とマスメディアとの接触頻度および政党支持変数であり、政治的社会化の差による政治意識形成の違いを表す。デモグラフィック変数の他にマスメディアとの接触頻度と政党支持変数を社会学的要因に加えた理由としては、パレスチナ人が家庭や近隣地域社会といった一次集団、および学校や職場などの二次集団の中で政治的社会化を果たす際に政治情報に対する姿勢や支持政党が形成されていく（政党帰属意識モデル）と考えられるからである（三宅 [1989, 99-104頁]）。

社会経済的要因は短期間に変動することではなく、安定的構造を持っていることが特徴である。一方、政治心理学的要因は実際の政治に対する感情的評価であり、ここでは政策領域別の業績評価変数（政策別パフォーマンス）と重点的な政策に関する有権者の態度変数の二つを採用した。パレスチナのケースにおける重点的な政策とは、当然中東和平問題である。政治心理学的要因は主観的かつ感情的であるがゆえに社会学的要因とは異なり、短期に変動する要因だと考えられる。社会経済的要因によって統治機構の評価を説明するモデルを「社会経済変数モデル」、政治心理学的要因によって説明するモデルを「政策評価モデル」と名付けた。

もし社会経済的要因だけで統治機構の積極的評価が十分説明できるのであれば、それは政治的社会化過程の違いが統治機構の安定を説明していることになる。社会経済的要因は短期的に変動しないため、現体制は短期的要因に左右されることなく安定することになる。しかしながら政府の実績や重点的な政策に対する有権者の意見が統治機構の評価に影響を与えないのは考えにくいことである。

次頁の二つの図からもわかるように政党支持は6年間で大きくは変動しておらず、安定していると言える（図4、図5）。このことから与党支持変数が体制評価に強いインパクトを与えていたのならば、現体制を支える構造はかなり安定していると考えられるのではないだろうか。つまり現段階より民主化が進んでも、ファタハの一党支配によってパレスチナの統治機構は安定し続けるというインプリケーションが得られる。

政策領域別の業績評価が体制評価を最も規定しているケースでは、政府や議会の業績次第で政治的な変動が起りうると考えられる。つまり今後の民主化の進展によって政権交代の可能性がある。政府や議会が有権者の期待する業績があげられないのに権力の座に留まろうと画策すれば、民主政治に対する不満が高まってシステムレベルの変動、つまり民主政の放棄すら起りうる可能

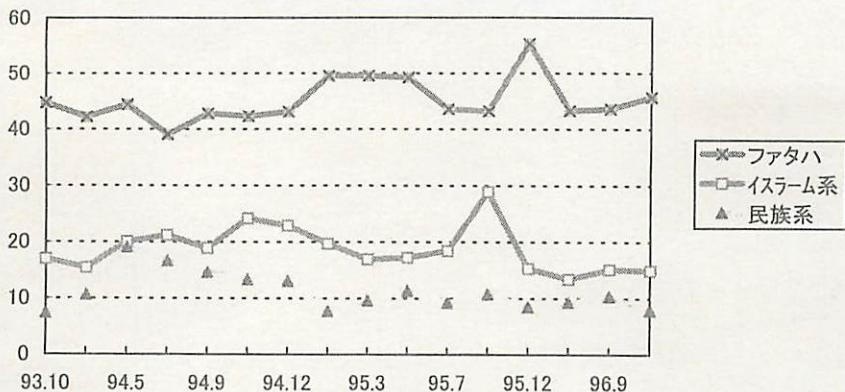


図4 政党支持率の変化 (93.10~96.12)

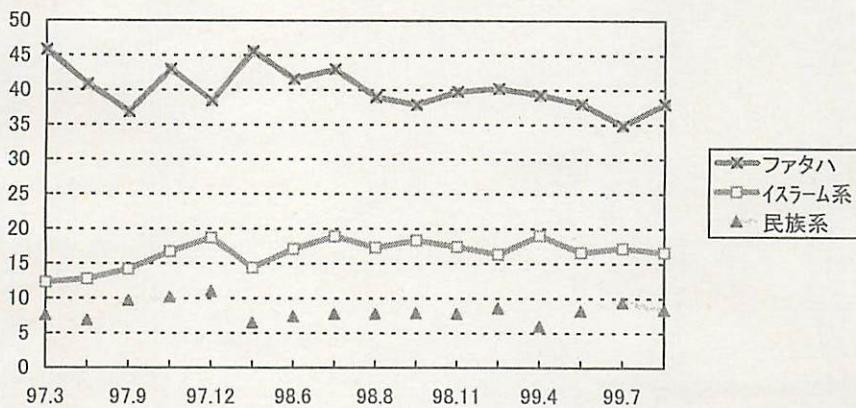


図5 政党支持率の変化 (97.3~99.9)

性もあるといえる。

パレスチナのケースにおける重点的な政策、つまり中東和平に対する有権者の意見が統治機構の評価を規定しているケースでは、政府や議会の対応によって体制が安定あるいは変動すると考えられる。自治政府や議会が世論の動向を汲み取って今後の和平に対応すれば、統治機構は安定するだろう。現実の和平プロセスの動向によって有権者の意見が和平支持から和平反対へとシフトすることがあるかもしれない。この場合、和平反対派が民主政治の枠内で現実的なオールタナティブを提示できれば、政権交代という形で変動がおさまるであろう。しかしそうでない場合は民主政の放棄と代替的な統治機構の出現というシステムレベルの変動が起こりうるだろう。

第二に、従属変数部分に政治システムレベルの評価変数をおいたモデルを作成して検証する。イーストンの「統治機構の安定性」理論で言うところの「あいまいな支持」にあたる変数を従属変数に、社会経済的・政治心理学的変数および「明確な支持」にあたる「統治機構の評価」変数を説明変数に置いたモデルを組み上げる。

ここではシステムレベルの評価変数には「パレスチナにおける将来の政治体制の類型についての意見」を採用した。この質問は「民主的政治体制」「専制的政治体制」「民主主義と専制の中間」という三つのレベルで行われた。これらの質問への回答はすべて「強く同意する」「同意する」「どち

らでもない」「反対する」「強く反対する」の五肢選択型で設計された。この分析で問題にしたいことは、どういった人々がパレスチナ自治の民主化が進展すると考えているのか、あるいはどういった政治的態度の要因が民主化の進展ないし停滞についての期待を規定しているのか、という点である。

## V. 分析結果

### 1 社会経済変数モデルの分析結果

はじめに社会経済変数モデルから検討していきたい。三つのデータセットで分析したそれぞれの結果は統計定期に有意ではあるが、調整済み決定係数 ( $R^2$ ) は0.10以下と小さい。モデルの  $\beta$  係数(標準化係数)は学歴および政党支持のみが有意な変数であることは、従属変数が自治政府であっても自治議会であっても、全ての分析において共通している。性別については自治政府への支持を従属変数とした CPRS 第24回調査(96年9月実施)データによる分析を除き、統計的に有意であった。

学歴の  $\beta$  係数の符号が負であることは、学歴水準と統治機構に対する支持程度が反比例していることを意味する。つまり高学歴者ほど自治政府や自治議会に対する評価が否定的になる傾向があると言える。

政党支持は1=野党、2=支持政党なし、3=与党(ファタハ)とコード化したので、野党支持者よりも与党支持者の方が統治機構に対して良い評価を下す傾向があることを意味している。この二つの現象は比較政治学的に広く見られる一般的な現象だといえる。

性別は1=男性、2=女性とコード化している。 $\beta$  係数の符号が正であることは、男性よりも女性のほうがより統治機構に対する評価が良い傾向を持っているといえる。ジェンダーと政治との関係について統計的手法を用いて研究した業績は近年活発に発表されるようになっており、開発途上地域において政治的には女性がより保守的性向を示すことが確認されている(Nachtwey & Tessler, 1998)。ここでの結果もまた、比較社会学見地から一般的といえる現象がパレスチナ社会においても当てはまっていることがわかる。

第24回調査データを用いた分析では政党支持、学歴、職業分類の順に強いインパクトを示してい

表1 社会経済変数モデル：自治政府に対する評価の決定因（重回帰分析）

独立変数	24回調査(96/9)		25回調査(96/12)		27回調査(97/4)	
	$\beta$	t	$\beta$	t	$\beta$	t
年齢	-.033 (.013)	-0.97	-.051 (.003)	-1.46	.014 (.002)	0.45
性別	-.001 (.070)	-0.01	.111 (.090)	2.59**	.149 (.096)	3.25**
職業分類	-.096 (.034)	-2.31*	-.041 (.042)	-0.08	.020 (.045)	0.42
居住地	.012 (.040)	0.38	-.007 (.045)	-0.20	.038 (.042)	1.35
学歴	-.124 (.023)	-3.29**	-.173 (.027)	-4.52**	-.104 (.024)	-3.11**
報道の視聴	-.005 (.030)	-0.14	-.026 (.035)	-0.77	-.042 (.032)	-1.43
政党支持	.238 (.033)	7.73**	.206 (.039)	6.44**	.183 (.036)	6.43**
調整済み $R^2$	.089 [.096]**		.106 [.113]**		.072 [.078]**	
自由度 (全体)	980		887		1158	
F値	14.724		16.069		13.894	

注：()内の数値は標準誤差。[]内の数値は未調整決定係数。

\* : p<0.05 、 \*\* : p<0.01。

ることが表1からわかる。第25回調査データの分析も政党支持変数が学歴と性別よりも政府に対する評価の強い決定因となっている。この傾向は第27回調査データを用いた分析でも同じであるが、第25回調査データの時は決定因の強さが学歴、性別の順であり、第27回調査データの場合と順序が逆になっている。このことから、学歴と性別の二変数は決定因として弱く、調査データによってそのインパクトの強さが変動し、安定的とは言いがたい。それゆえ、他のモデルにこれらの変数を投入した場合、政府の評価を決定づける要因としてのインパクトは消失する可能性がある。

下の表2は従属変数に自治議会への評価を置いたモデルの分析結果である。全体的な傾向は自治政府の評価を従属変数としたモデルの分析結果とほぼ同様だと言える。

## 2 政策評価モデルの分析結果

### (1) 自治政府への評価を従属変数とした分析

パレスチナ自治政府の政策領域別評価に用いられた質問文は、民主化の促進・経済政策・教育政策・医療保健衛生・治安政策の5分野にわたって意見を聞いている。これらの質問は第24回調査と第27回調査でしか行われていないので、この二つのデータセットを分析していきたい。また分析に際しては中東和平プロセスに対する態度を尋ねた変数を投入し、統治機構に対する評価との関係も確認してみることにした(表3)。

社会経済変数モデルの結果と比較した場合、最初に指摘出来ることは政策評価モデルの決定係数の方がずっと高いことである。このことは統治機構の評価を説明する上で政策評価モデルの方がより説得的であることを意味している。第24回調査データを用いた分析において、従属変数を自治政府への評価としたモデルの調整済み決定係数は0.346、従属変数を自治議会への評価としたモデルでは0.374であり、社会経済変数モデルの調整済み決定係数(従属変数が自治政府への評価の場合0.089、自治議会への評価の場合0.056)とは大きく異なる。第27回調査データを用いた分析でもこの傾向は同じである。

政策領域を個別に見ていくと次のことがわかる。まず自治政府への評価を従属変数としたモデルでは、①経済政策の実績に対する評価については自治政府への評価に結びつけていない(第24回調査データ)か、あるいは経済政策の政府評価に占めるウェイトが相対的に低い(第27回調査データ)。②民主化促進政策への評価が自治政府への高い評価により一層連関している。③現行の中東

表2 社会経済変数モデル：自治議会に対する評価の決定因(重回帰分析)

独立変数	24回調査(96/9)		25回調査(96/12)		27回調査(97/4)	
	$\beta$	t	$\beta$	t	$\beta$	t
年齢	.005 (.015)	0.14	-.025 (.003)	-0.69	-.006 (.002)	-0.19
性別	.117 (.079)	2.93**	.114 (.092)	2.58**	.137 (.097)	3.03**
職業分類	-.038 (.038)	-0.76	-.062 (.043)	-1.31	-.059 (.045)	-1.22
居住地	.045 (.046)	1.38	-.037 (.047)	-1.12	.031 (.042)	1.09
学歴	-.118 (.027)	-2.98**	-.145 (.029)	-3.65**	-.107 (.024)	-3.24**
報道の視聴	-.005 (.035)	-0.15	-.049 (.036)	-1.41	-.051 (.031)	-1.73
政党支持	.132 (.037)	4.08**	.167 (.036)	5.05**	.186 (.036)	6.59**
調整済みR <sup>2</sup>	.056 [.063]**		.093 [.101]**		.099 [.104]**	
自由度 (全体)	912		847		1155	
F値	8.714		13.410		19.050	

注：()内の数値は標準誤差。[]内の数値は未調整決定係数。

\* : p<0.05 , \*\* : p<0.01.

## パレスチナ自治における統治機構の正統性と民主化期待の要因分析

和平プロセスに賛成する人々は、やはり自治政府に良い評価を下す傾向があり、政策領域別評価と比較したその相対的インパクトは小さくない。

パレスチナ自治がスタートしてからの西岸およびガザ地区経済の状態は明らかに悪化しており、住民の経済政策に対する評価は高くなかった。第24回調査で「非常に良い」と評価した割合はわずかに2.5%であり、「良い」と回答した割合も18.3%に過ぎない。一方「悪い」と回答したのは34.9%、「非常に悪い」と回答したのは16.9%にも上る。経済政策に対する評価は他の政策領域と違って否定的回答が肯定的回答を上回っている。第27回調査でも「非常に良い」4%、「良い」20.6%、「普通」17.9%、「悪い」30.3%、「非常に悪い」22%と否定的回答が肯定的回答を超えており、同じである。

自治政府の民主化促進に対する評価が自治政府の全体的な評価を押し上げているかの様子を二つの分析結果は示している。しかし報道や国際的な人権団体の報告書などによれば、むしろ自治政府は調印した和平条約を自治議会で批准することなく行政レベルに合意事項を適用したり、自治議会の要求する基本法の承認を無視し続けたりするなど民主的とは言い難い統治を行っている。

政策評価モデルの分析結果から得られた三番目の事象は「現行の中東和平プロセスに賛成する人々は、自治政府に良い評価を下す傾向がある」ことだった。自治政府が高い評価を維持すること、すなわち自治政府の正統性を支える大きな要因として、現行の中東和平プロセスに対する大衆の支持がある事実をこの分析結果が示している。しかしながら第27回調査データを使った分析では中東和平プロセスに対する態度の説明力が相対的に小さくなってしまっていることが、表3に掲げられた二つの分析結果を比較することで明らかになる。

和平プロセスに対する賛否態度の自治政府評価に対する説明力は減少しているのであろうか。そこで第24回調査から第41回調査（99年7月）までのデータを使って二変数の相関関係を求めた。次頁の図6は和平プロセスへの賛成と自治政府に対する肯定的評価との散布図である。

散布図と相関係数から二変数は無相関であることがわかる。次頁の図7は時系列に配置した二変数の変動を表しているが、異なる変動を示していることがわかる。1996年から1998年頃までは二変数とも減少傾向にあったが、1998年10月頃から和平プロセスへの賛成は上昇傾向に転じ、自治政府への評価は下降傾向にある。つまり1998年10月以降は「中東和平プロセスへの賛成態度が自治政府に対する肯定的評価を支えている」という解釈が成り立にくくなつたことをこのデータは示している。

表3 政策評価モデル：自治政府に対する評価の決定因（重回帰分析）

独立変数	24回調査(96/9)		27回調査(97/4)	
	$\beta$	t	$\beta$	t
民主化促進	.194 (.027)	5.68**	.291 (.029)	9.05**
経済政策	.059 (.027)	1.86	.103 (.026)	3.58**
教育政策	.118 (.031)	3.75**	.146 (.028)	4.69**
保健衛生	.146 (.029)	4.35**	.096 (.030)	3.06**
治安政策	.156 (.026)	5.02**	.107 (.027)	3.67**
和平プロセス	.207 (.059)	7.32**	.126 (.056)	4.86**
調整済みR <sup>2</sup>	.346 [.350]**		.352 [.596]**	
自由度(全体)F	932		1052	
値	83.215		96.048	

注：()内の数値は標準誤差。[]内の数値は未調整決定係数。

\* : p<0.05 , \*\* : p<0.01.

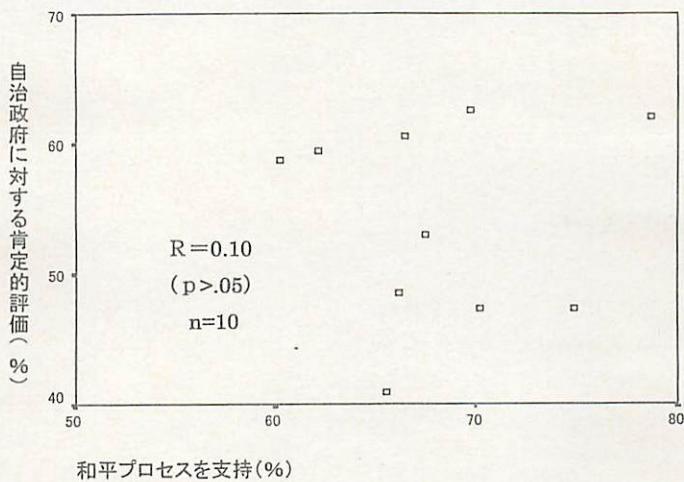


図6 和平プロセスと自治政府への評価との関連

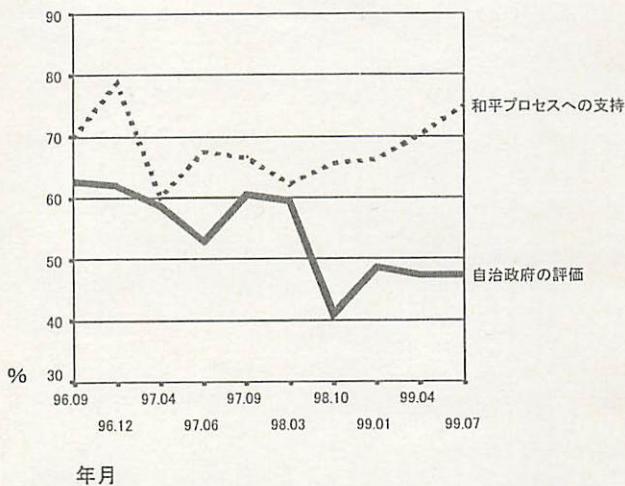


図7 和平への支持と自治政府への評価の自系列変動

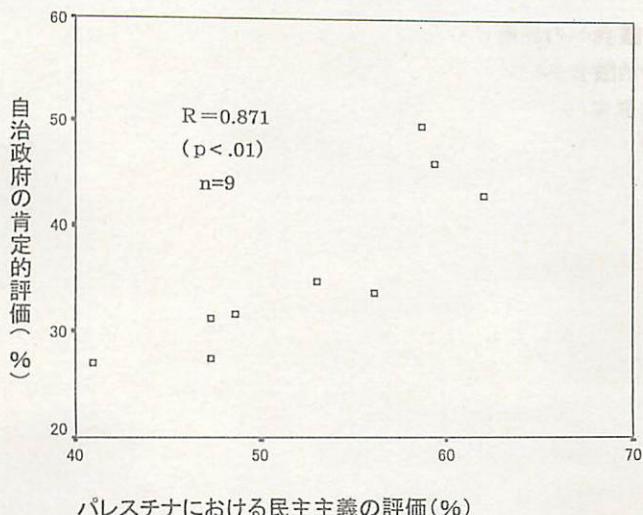
このことは政策別評価モデルの分析で明らかになった第二の論点である「民主化促進政策への評価が自治政府への高い評価により一層連関している」とことと突き合わせてみると鮮明になる。次頁の図8はパレスチナにおける民主主義状況への肯定的評価と自治政府への肯定的評価との散布図と相関を表している。

散布図と相関係数から二変数の相関の高さがうかがえる。相関係数は統計的に有意であり、関連性は非常に高い。民主主義の状況を肯定的に評価する人々は自治政府を支持する構造は1996年から現在まで維持されているということが言えそうである。また次のグラフ（図9）は二変数の変動を時系列的に見たものであるが、このグラフから二変数が共変動関係にあることがよくわかる。

## （2）自治議会を従属変数とした分析

自治議会に対して政策別の評価を質問したリストには次の政策領域が含まれていた。それらは

パレスチナ自治における統治機構の正統性と民主化期待の要因分析



パレスチナにおける民主主義の評価(%)

図8 民主主義の評価と自治政府への評価との関連

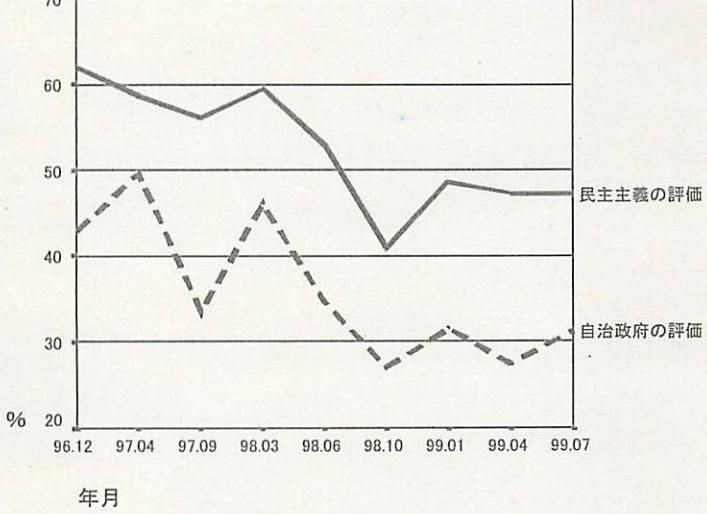


図9 民主主義と自治政府への評価の変動

「人権問題への対応」「入植地・領土問題への対応」「民主主義の促進」「行政との関係」「エルサレム問題への対応」「イスラエルの留置所に収監されている囚人の問題」「イスラエル側との交渉」「日常的な市民生活上の問題解決」と8分野におよんでいる（表4）。

社会経済変数モデルと政策評価モデルの結果を比較してまず言えることは、自治政府を従属変数とした分析と同様に、モデルの説明力が大きく異なる点である。自治議会への評価もデモグラフィック変数の違いよりも政策別パフォーマンスへの評価の違いによって説明される部分がはるかに大きいことを決定係数（調整済み  $R^2$ ）の差が物語っている。

次に政策評価モデルの各独立変数を比較すると次のことがわかる。第一に人権問題への取り組み

に対する評価が自治議会への評価につながっていること。同様に民主主義の促進および日常的問題についての評価も自治議会への評価を大きく規定していることがわかる。重要な政策案件である中東和平プロセスへの態度も当然のように自治議会への評価に対し一定のインパクトを与えており、もっとも、その影響力は自治政府に対する評価ほどではない。一方、入植地問題やエルサレム問題、イスラエルの監獄に収監された囚人の帰還問題への評価は自治議会の評価につながらないとの分析結果を得た。

自治議会は「市民権を侵害するものに対しての防護壁」となる基本法の成立をめぐって、しばしば自治政府および大統領府と対立関係に陥ることもあった。1997年12月にはこれを理由とし内閣に対して不信任案の決議を通告したこともある<sup>10</sup>。自治議会の議席はファタハが多数派を占めてはいるが、議会と政府とは常に協調的関係にあるわけではない<sup>11</sup>。本論でも既に論じたように自治政府と議会のパワーバランスは自治政府の方が大きく、みずからが自治議会議員でもあるビルゼイト大学の政治学者ジヤード・アブ＝アムルが批判するように、政策過程において自治政府は周辺的な役割しか果たしていない（Abu-Amr [1997, p.93]）。

その一方で、自治議会は常設された12の委員会によって作成された報告書を元に、自治政府内の汚職や予算の非効率的な運用、および社会における人権問題の改善や民主化の促進をはかるため、決議<sup>12</sup>という形を取って自治政府を牽制することがある<sup>13</sup>。有権者はこのような自治議会の活動を評価して支持を与えていると考えられる。

表4 政策評価モデル：自治議会に対する評価の決定因（重回帰分析）

独立変数	24回調査(96/9)		27回調査(97/4)	
	$\beta$	t	$\beta$	t
人権問題	.246 (.037)	7.40**	.322 (.034)	9.05**
入植地問題	.012 (.034)	0.09	.023 (.034)	0.61
民主主義の促進	.166 (.036)	4.31**	.145 (.034)	4.09**
行政府との関係	.091 (.036)	2.67**	.116 (.032)	3.50**
エルサレム問題	.011 (.034)	0.26	-.002 (.038)	-0.03
囚人問題	.023 (.032)	0.55	.004 (.033)	0.93
イスラエルとの交渉	.074 (.033)	1.88	.081 (.032)	2.32**
日常的問題の解決	.144 (.031)	3.89**	.152 (.030)	4.62**
和平プロセス	.136 (.076)	4.12**	.085 (.062)	3.09**
調整済みR <sup>2</sup>	.389 [.397]**		.472 [.478]**	
自由度(全体)	685		810	
F値	49.479		81.605	

注：()内の数値は標準誤差。[]内の数値は未調整決定係数。

\* : p<0.05 、 \*\* : p<0.01。

10 中東調査会編「各国別クロノロジー：パレスチナ」『中東研究』第434号（1998年1月）、55頁。

11 自治議会議長アフマド・クレイラも Palestine Report 誌とのインタビューにて、パレスチナの民主政治があまりに新しいものであること、そして革命組織から統治機構へと複雑な変貌を遂げなければならなかったことに触れ、両者が協調、協力するうえで多くの問題が横たわっていることを認めている。PLC Report, no.3, (1998 March) p3.

12 Sayigh, Shikaki & et.al. (1999) を参照。ただしこの決議には強制力がない。具体的には、自治政府は1996年末までに議会が可決した135の決議のうちどれも履行していないとされる (Hilal [1998, p.130])。

13 例えば1998年1月6日に自治議会は自治政府の汚職と予算濫用についての報告書を賛成35、反対20、棄権2で承認し、アラファト議長に送付することを決定した。「各国別クロノロジー：パレスチナ」『中東研究』第435号（1998年2月）、50頁。

他方、入植地問題やエルサレムの帰属問題、イスラエルとの交渉といったイッシャーは本来政府間交渉の問題であり、イスラエル-パレスチナ間における議員レベルの交歓といったイベントはあるものの、有権者にとってこれらは自治議会を評価する政策イッシャーとは看做されていないのであろう<sup>14</sup>。

### (3) 民主化期待の要因分析

最後に政治体制の民主化が今後進展していくのか、それとも民主化が後退するのかについて質問して得られた回答を従属変数に、これまでの分析で使用した変数を独立変数にしたモデルを用いて分析してみたい。自治区および占領地区在住のパレスチナ人に対し民主化の進展について質問したのは第27回調査においてである。下にその単純集計を掲げた。

下の図10から「パレスチナ自治政府は将来的に民主主義へと向かう」と考えている人々は50%以上にのぼることがわかる。パレスチナ社会が民主化すると彼らに思わしめる要因は何なのかを突き止めることが、この分析の目的となる。

まず、従属変数は下の図10で用いた変数をそのまま用いずに加工する。第27回調査では民主化についての質問のほかに「パレスチナ自治政府は専制政治に向かう」という質問と「パレスチナ自治政府は専制と民主主義の中間的な政治体制に向かう」という質問項目が入っている。この三つの変数を主成分分析にかけ、抽出された第一主成分を「民主化期待」変数として用いることにする。

独立変数は社会経済変数と政策別評価変数、および自治政府と自治議会の評価変数を用いるが、この他に浜中（1999）で採用した民主主義的価値観変数を導入しておきたい。民主主義的価値観とは「ある政治体制の民主化の程度を評価する上で<公的異議申立て（自由化）>と<包括性（参加）>の次元を強く意識する個人の主観的感情」である（浜中 [1999, 138頁]）。

これは政治文化の類型によって政治体制の安定が説明できるというアーモンドとヴァーバの命題に答えようとする試みである。アーモンドとヴァーバによれば、民主政治を安定させる市民文化は

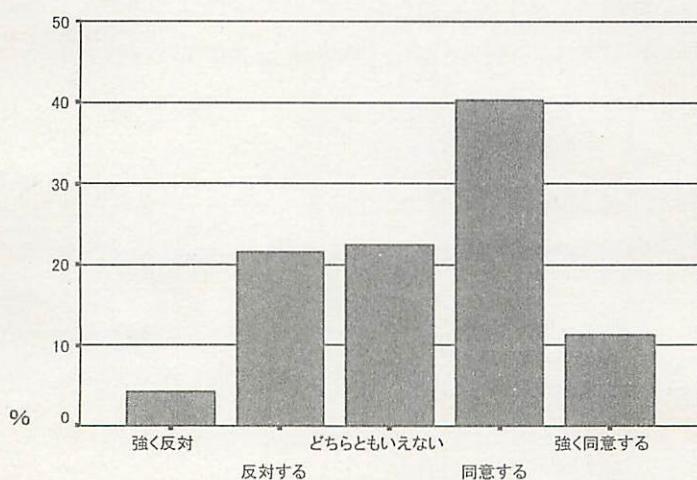


図10 質問「自治政府は将来民主主義へと向かうか」の単純集計表

14 もっとも、イスラエル政府による東エルサレムへの入植拡大に対して自治議会は96年8月と97年3月にゼネストの呼びかける決議を採択しており、議会として独自の取り組みをしていないわけではない。

「参加型」の政治文化だけではなく、「未分化型」および「臣民型」を含んだ混合型の政治文化である（アーモンド・ヴァーバ [1974、27-28頁]）。なお、この研究で用いるデータセットではアーモンドとヴァーバが設定した政治文化概念を再現できないので、「民主主義的価値観」概念によって代替するのである（実際の変数作成方法はテクニカルノートを参照せよ）。

次の表5はパレスチナの人々に民主化の進展を期待させる要因を独立変数にした重回帰分析の結果である。社会経済変数の $\beta$ 係数は「ニュースを見る頻度」と「政党支持」を除いて棄却されている。つまり説明力を持たない。統計的に有意な独立変数を比較考量すると次のことがわかる。

第一に、統治機構に対する評価が民主化進展の期待感につながっている傾向があると言える。自治政府や自治議会に対して肯定的に評価するパレスチナ人はパレスチナ社会の民主化に楽観的である。先の分析結果から、統治機構に対する評価が民主化を促進させてきた（と看做されて）評価されていることに支えられていることから、このことは理解できる。

第二に、擬似民主主義者はパレスチナ社会の民主化に楽観的であるのに対し、自由民主主義者は悲觀的だという結果が出たことである。「民主主義的価値観」概念の定義の上から、この結果は驚くに値しないものである。しかしながら、この分析結果を「政治文化による民主主義の安定性」命題に照らし合わせた時、次のことを指摘することができる。それは「自由民主主義者ではなく、擬似民主主義者が政治体制の安定と更なる民主化に貢献できる」という新しい命題である。

「民主主義的価値観」の定義では、擬似民主主義者は民主主義を考察する上で政治参加の手段としての選挙の存在を重視する。一方、自由民主主義者は選挙に加え、言論や集会の自由といった民主主義を形骸化させない「セーフガード」の存在もまた重視する。擬似民主主義者は政治的行動の面でより受動的であろうし、自由民主主義者はより能動的であると考えられる。占領によって抑圧され続けたために、しばしばデモや路上での衝突といった激しい政治的要求が噴出するパレスチナ社会において、政治的行動面で受動的な志向は、政治参加や政治活動の激しさにある種の「やわら

表5 民主化進展の要因分析（重回帰分析）

独立変数	$\beta$	t
年齢	-.024 (.002)	-0.89
性別	-.057 (.076)	-1.48
職業分類	.031 (.036)	0.77
居住地区	.041 (.035)	1.63
学歴	-.005 (.020)	-0.15
ニュースを見る頻度	.058 (.026)	2.22*
政党支持	.079 (.030)	3.07**
自治政府の政策別 評価（主成分）	.088 (.035)	2.69**
自治政府の評価	.096 (.031)	3.07**
自治議会の政策別 評価（主成分）	.045 (.042)	1.31
自治議会の評価	.136 (.030)	4.42**
擬似民主主義	.166 (.029)	5.69**
自由民主主義	-.107 (.027)	-3.90**
調整済みR <sup>2</sup>	.188 [.196]**	
自由度（全体）	1333	
F値	24.792	

注：()内の数値は標準誤差。[]内の数値は未調整決定係数。

\* : p<0.05 , \*\* : p<0.01.

ぎ」を与えることだろう。

また民主的な手続きで選出された政治エリートが公権力を保持し権威的な決定を下すために、民衆の政治参加や政治活動は抑制されなければならない。パレスチナの民主政治は始まったばかりであり、政治体制が安定的な民主的発展を遂げるためには、政治参加の制度化と秩序維持との間でバランスの取れた関係が不可欠である<sup>15</sup>。これは政治エリートの恣意的な権力行使が自由民主主義者によって牽制される一方で、政治的機能麻痺を招くほどの「参加の爆発」が起こらないように擬似民主主義者の政治的受動性がバランサーの機能を果たすことが期待される<sup>16</sup>。

## VI. むすびにかえて

本論は、パレスチナ自治政府が西岸とガザ地区在住のパレスチナ人から統治機構としての正統性を十分獲得できているのかどうかについて議論してきた。まず統治機構を議会、政府、司法当局、警察・治安組織に分け、それぞれに対する評価の時系列的変動を確認した。統治機構に対する肯定的評価は5年を過ぎても50%前後で安定している。パレスチナ社会の民主化状況については停滞の兆候を見せつつも、人々の反応は大きく変わっていなかった。

統治機構に対する評価の安定性については、個人の政治的選好を扱うミクロ政治学と政治体制レベルの議論をするマクロ政治学との接点部分に正統性概念を設定する形でイーストンが理論面での整備をおこなった。同様に政治文化による民主政治体制の安定性についてアーモンドとヴァーバーが今日においても興味深い仮説命題を打ち出している。本論ではこれらの仮説に基づいて分析モデルを作成した。

政治的選好と統治機構（評価）の安定では「社会経済変数モデル」と「政策評価モデル」を作成して分析を試みた。社会経済的要因は個人の政治的社会化プロセスを反映した変数であり、短期的には変動しない。ゆえにこのモデルで統治機構の安定を十分説明できるのであれば、現体制は短期的要因に左右されずに長期的に安定することになる。一方、政策パフォーマンスの評価は調査時点における人々の主観的な判断であり、相対的に短期間で変動する要因と考えられる。ゆえに「政策評価モデル」の説明力が十分大きければ、現実の政策実行状況および中東和平プロセスにおける自治政府の活動によって統治機構の安定が規定されるのである。

分析結果から言えることは次の二点であった。まず、「社会経済変数モデル」ではモデル全体の説明力が低く、政党支持・性別・学歴の三変数しか統計的に有意ではなかった点である。次に「政策評価モデル」の説明力は「社会経済変数モデル」と比べて大きいこと、そして民主化促進や人権に関わる政策イシューと重要政策案件である和平プロセスに対する支持態度のインパクトが大きいことであった。これらの結果から、統治機構の安定はデモグラフィックな長期的要因よりも政策パフォーマンスへの評価のような短期的要因によって決定されていることが明確になった。統治機構の安定を脅かす可能性をハマースやイスラミック・ジハードといったイスラーム系団体の浸透と支持の拡大に求め、その支持層を社会経済的要因で説明する議論、例えば難民や低所得者層などが「現状に批判的」となって反体制団体への支持が高まるといった議論は、この分析結果からは支持

15 この議論で筆者の念頭にあるのがハンチントンの「政治発展の経路モデル」である。ハンチントン（1972）およびBill & Springborg（1994）を参照。

16 パレスチナ社会の民主化プロセスは長期的にはハンチントンとネルソンの提示した「テクノクラティック・モデル」に従うのではないかと思われる。占領で疲弊したパレスチナ社会の再建に必要なリソースは国際的援助によって賄われ、その権威的配分は自治政府の政治エリートの手に握られている。彼らは政治参加の拡大よりは社会経済的な再建とその後の発展を志向している。Huntington & Nelson（1976）を参照。

できない。

最後にパレスチナ暫定自治機構の民主化が今後進展していくのかどうかについて、西岸・ガザ住民の見通しを従属変数に、社会経済的要因と政治心理学的要因（政策領域別パフォーマンス評価）および統治機構に対する評価と、政治文化変数である「民主主義的価値観」を説明変数にしたモデルを作り、政治文化変数の相対的な説明力の強さを測定する分析を行った。この分析から政治文化変数のインパクトが十分に大きいことがわかった。そしてこの分析結果は「自由民主主義者ではなく、擬似民主主義者が政治体制の安定と更なる民主化貢献できる」という、政治的行動面で受動的志向しか持ち得ない市民像が体制安定の上ではより積極的な役割を果たし得るという主張を支持するものとなったのである。

本論の分析はパレスチナ暫定自治が始まってから近年までの6年間という短い期間を扱ったものであり、暫定自治に対する評価には数十年の時間が必要だと主張が正しいとすれば、導き出された結論はあくまでテンタティブなものに過ぎない。その一方で、統治機構の安定性条件や政治文化による民主化促進の支持という比較政治文化論であまり省みられなくなった議論は、多くの開発途上地域における民主化分析に広がっていいものと思われる。この研究がそういった問題意識を喚起するのであれば幸いである。

#### テクニカルノート

「民主主義的価値観」変数はアメリカ、イスラエル、ヨルダン、パレスチナ、エジプト、それぞれの民主主義と人権の状況について「非常に良い」「良い」「どちらでもない」「悪い」「非常に悪い」の五段階で回答したものを主成分分析にかけて抽出した。

このうち、5つの国・地域すべてに強い正の反応を示す第一主成分は「5つすべてが民主的」と判断する傾向であるため「擬似民主主義」とネーミングし、アメリカとイスラエルだけに正の反応を示してアラブ諸国・地域に負の反応を示した第二主成分を「自由民主主義」とネーミングした。

「民主化への期待」変数は、「パレスチナ自治政府は将来民主主義へと向かう」「パレスチナ自治政府は将来専制へと向かう」「パレスチナ自治政府は将来民主主義と専制の中間的政治体制へと向かう」という三つの質問に対し、「強く同意する」「同意する」「どちらでもない」「反対する」「強

#### テクニカルノート

##### 主成分分析による変数の作成

	民主主義的価値観		民主化への期待	
	主成分	擬似民主	主成分	自由民主
エジプト	.794	-.353	權威主義化志向	.794
イスラエル	.482	.759	中間的政治体制への志向	.452
ヨルダン	.808	-.309	民主化志向	-.845
パレスチナ	.487	-.449		
アメリカ	.554	.690		

抽出された主成分に -1

を掛けて変数を作成

第一主成分の固有値 2.061(41.2%) 第一主成分の固有値 1.550(51.6%)

第二主成分の固有値 1.474(29.4%)

く反対する」と回答したものを主成分分析にかけ、その第一主成分に-1を掛けた作成した。なお-1を掛けたのは民主化志向を正の方向に定め、専制志向を負の方向に定めるためである。

#### 文献リスト

- Abu-Amr, Ziad (1997), "The Palestinian Legislative Council: A Critical Assessment," *Journal of Palestine Studies*, Vol.26, no.4, pp.90-97.
- ガブリエル・アーモンド & シドニー・ヴァーバ著、石川一雄ほか訳 (1974)『現代市民の政治文化』勁草書房。
- Bill, James & Robert Springborg (1994), *Politics in the Middle East 4<sup>th</sup> edition*, New York: Harper Collins.
- ロバート・ダール著、高畠通敏訳 (1998)『現代政治分析』岩波書店。
- Easton, David (1975), "A Re-Assessment of the Concept of Political Support," *British Journal of Political Science*, Vol.5, pp.435-457.
- 浜中新吾 (1999)「パレスチナ市民の民主主義的価値観：世論調査データの二次分析を通して」『行動科学研究』第51号、137-151頁。
- Hilal, Jamil (1998), "The Effect of the Oslo Agreement on the Palestinian Political System," George Giacaman & D. J. Lonning eds. *After Oslo: New Realities, Old Problems*, London: Pluto Press, pp.121-145.
- Hudson, Michel C. (1980), *Arab Politics: The Search for Legitimacy*, New Haven: Yale University Press.
- サミュエル・ハンチントン著、内山秀夫訳 (1972)『変革期社会の政治秩序』サイマル出版会。
- Huntington, Samuel P. & Joan M. Nelson (1978), *No Easy Choice: Political Participation in Developing Countries*, Cambridge: Harvard University Press.
- 猪口孝 (1996)「政治発展」、猪口邦子編『政治学のすすめ』筑摩書房、39-58頁。
- Klein, Menachem (1997), "Quo Vadis? Palestinian Authority Building Dilemmas since 1993," *Middle Eastern Studies*, Vol.33, no.2, pp.383-404.
- Miller, Arthur H. (1993), "In Search of Regime Legitimacy," in Miller, Arthur H. et al. eds *Public Opinion and Regime Change: The New Politics of Post-Soviet Societies*, Boulder: Westview Press, pp.95-123.
- 三宅一郎 (1989)『投票行動』東京大学出版会。
- セイモア・リップセット著、内山秀夫訳 (1963)『政治の中の人間』東京創元社。
- Nachtwey, Jodi & Mark A. Tessler (1998), "Islam and Attitudes toward International Conflict: Evidence from Survey Research in the Arab World," *Journal of Conflict Resolution*, vol.42, no.5, pp.619-636.
- Palestine Legislative Council Information Department (1998), *PLC Report*, Ramallah: PLC Information Department.
- PHRMG & B'tselem (1996), *Human Rights in the Occupied Territories Since the Oslo Accord: Status Report, Jerusalem*: The Palestine Human Rights Monitoring Group.
- Putnam, Robert (1993), *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press.
- Rubin, Barry (1999), *The Transformation of Palestinian Politics*, Cambridge: Harvard University Press.

- 佐治孝夫ほか（1998）『国家と近代化』芦書房。
- 佐々木毅（1999）『政治学講義』東京大学出版会。
- Yezid Sayigh, Khalil Shikaki & et al. (1999), *Strengthening Palestinian Public Institutions*, New York: Council of Foreign Relations.
- Seligson, Mitchell A. & Edward N. Muller (1987), "Democratic Stability and Economic Crisis: Costa Rica 1978-1983," *International Studies Quarterly*, Vol.31, pp.301-326.
- Shkeirat, Khader (1998), *The Status of Human Rights in the PA areas: Situation, Constraints, Policy Options*, Jerusalem: The Palestinian Society for Protection of Human Rights and the Environment (LAW).
- Usher, Graham (1996), "The Politics of Internal Security: The PA's New Intelligence Services," *Journal of Palestine Studies*, Vol.25, no.2, pp.21-34.
- シドニイ・ヴァーバ、ノーマン・ナイ、ジェオン・キム著、三宅一郎ほか訳（1981）『政治参加と平等：比較政治学的分析』東京大学出版会。
- Weatherford, Stephan (1992), "Measuring Political Legitimacy," *American Political Science Review*, Vol.86, no.1, pp.149-166.

---

[付記] 本稿は2000年に神戸大学大学院国際協力研究科へ提出した博士論文「暫定自治政権下におけるパレスチナ住民の政治意識に関する計量的研究」の一部を改稿したものである。本稿の分析に使用したデータはパレスチナ自治区ナジャフ大学付属パレスチナ調査研究センター（CPRS ; <http://www.cprs-palestine.org>）より提供を受けた。記して感謝したい。